

前回会議及び高等学校施設部会（第 6 回）における委員からの主な意見

- ：高等学校施設部会（第 6 回）における主な意見
- ：学校施設在り方会議（第 10 回）における主な意見

<全体的な視点について>

- 時代の変化に伴い、職員室以外のスタッフルームや ICT 管理室など、これまでになかった室が必要になることがあるため、室の用途を特定のものに絞らずに流動性を持たせるなど、柔軟に対応できる計画とすることが重要。

<高等学校改革等を踏まえた対応>

- 専門高校において、最先端の職業教育を行う上で必要な設備とともに、旧式の旋盤などの施設・設備と比較することで原理原則を理解することを追記できないか。
- 専門スタッフ、多様な人材について、今後ますます重要度をます「コーディネーター」という表記を追記できないか。

<新学習指導要領への対応>

- 教科等横断的な学びのための教室については座学と実習のスペースを一体化した事例のように、普通教室でも、一斉授業とグループ活動を両方実現できるスペースがあって良いので踏み込んだ記載が必要。
- 教科等横断的な学習について、職員間の打合せを行うための特別な空間がない場合でも、職員室に集めてコミュニケーションを図ることも可能。

<ICT 環境の整備・国際化>

- 対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッドを実現しようとする、先生にとっては教室環境を整えることが負担になる。双方向性を維持するための環境整備について検討が必要。
- 現状、オンラインですべての授業を行うことはできず、対面による授業も必要とされていることに考慮する必要。
- 国際化の視点が記載されていない。国際化の視点から、外国人生徒がともに学ぶ視点を記載してはどうか。
- 情報環境について、機器だけでなく、専門家の配置や、監視体制といったソフト面での対策も重要。
- ICT の整備は学校単独ではなく、社会基盤と一体となった整備が求められる。
- ICT の写真について、遠隔地や不登校、入院時の対応だけでなく、体験活動やキャリア教育など、より多くの生徒たちにとっての新しい時代の教育のイメージが湧くような写真を掲載してはどうか。
- これだけ ICT 化した学校施設にサーバー室・バックアップの為の部屋が必要になるのではないか。

<生徒等の多様性への配慮・インクルーシブ教育システム>

- インクルーシブ教育システムと生徒の多様化を同じ土台で議論すべきではないのではないか。

- 高校における通級による指導は大きな制度変更なので、報告の冒頭部分にも触れるべき。
- 性別や国籍に関する事柄は生徒だけでなく保護者や教職員にも関わる事であり、個別具体の質ではなく学校施設全体のこととして捉えるべき。
- LGBTQ や男女共同参画の観点で、子供たちが生活する学校という場において、予め男女を分けて様々なものが進んでしまわないような施設整備とすべきではないか。
- LGBTQ についての配慮は「有効」ではなく「重要」と表記した方がよいのではないか。
- 施設整備指針における便所や更衣室について「男女別に」の記載は不要ではないか。

<ユニバーサルデザイン・バリアフリー>

- 「ユニバーサルデザイン」と「バリアフリー」の単語が混在しており、誰にでも優しいということと、特定の障害のある人にも対応が必要ということとを踏まえつつ整理すべき。
- バリアフリーは障壁を取り除くという面から重要な用語。差別解消法の視点からは、バリアを取り除く考え方が必要となる。
- 障壁を取り除くだけでなく、全ての生徒にやさしいユニバーサルデザインを目標とすべき。
- ユニバーサルデザインの観点から、校内の案内表示についてピクトグラムを導入するなどの工夫をすることが望ましい。

<地域との連携・協働>

- 高校生はこれまで守られてきた立場から守る立場になる。高校生が防災のリーダーとして自分達が中心となって、アクティブラーニングとして、地域社会での役割を果たしていくことが重要。
- 寄宿舎について、避難所や地域との交流の場など多くの重要な観点があることを踏み込んで書くことはできないか。

<衛生環境>

- トイレについては、洋式化だけでなく、乾式化も衛生環境改善の観点から重要。

<防災機能強化>

- 災害が激甚化・頻発化する中で、約 75%の公立高校が避難所に指定されており、今後、避難所としてのニーズは高まっている。災害が激甚化・広域化する中で、予算面も含め、広域避難の必要性があり都道府県・市区町村の連携が必要。